

3 基本目標

活力に満ち、豊かな心と文化が息づくまち 【教育・文化・コミュニティ】

- | | | |
|-------|---|------|
| 施策 1 | 豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもを育成する | <17> |
| 施策 2 | 子どもたちがどこに行っても自慢したくなる、
倉吉への愛着と誇りづくりを進める | <18> |
| 施策 3 | 一人ひとりのライフステージに応じた学習・スポーツの機会を確保する | <19> |
| 施策 4 | 貴重な歴史文化遺産を守り、伝える | <20> |
| 施策 5 | 文化・芸術活動を活性化し、文化の薫りに満ちたまちの魅力を創造する | <21> |
| 施策 6 | 異なる国や地域の人たちとの交流を深める | <22> |
| 施策 7 | 地域における人と人との結びつきを強め、
人が集い魅力ある地域をつくる | <23> |
| 施策 8 | 地元大学生の力による賑わいづくりと地域づくりを進める | <24> |
| 施策 9 | 自ら志を持ち、アイデアを実現し地域に貢献できる人財を育成する | <25> |
| 施策 10 | 移住希望者へ魅力を伝え、あたたかく迎え入れる体制を進める | <26> |

3-1 次代を担う子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育む

施策1 豊かな心とたくましく生きる力をもつ子どもを育成する <17>

目指すべき姿

子どもたちが自ら学び、自ら考える力を身につけ、確かな学力と豊かな心、そして健やかな体を兼ね備えた、心豊かでたくましい子どもたちが育っています。

現状と課題

- ◆ 倉吉市学校教育においては、子どもたちが自ら学び、自ら考える力を育むことを基本として、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「確かな学力と豊かな心と健やかな体」（「生きる力」）を育むことをめざして取り組んできました。
- ◆ 今後は、これまでの取組をさらに推進するとともに、知識・技能の習得とそれらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、言語活動・道徳教育・体験活動の充実等現行学習指導要領^{注1)}の趣旨を活かした教育活動も継続的に実施し、あらゆる教育活動をとおして倉吉市の子どもたちの「生きる力」を育むことに努めます。
- ◆ また、今後予想される学習指導要領の改訂に伴い、課題の発見・解決に向けて主体的・協同的に学ぶ学習を、さらに充実させていくことに努めています。
- ◆ さらに、小・中連携教育を推進していくとともに、保育所・認定こども園との連携を深め、幼児期から一貫した支援の充実に努めます。
- ◆ そして、優しさや思いやり、人とのつながりの中に豊かさを感じる心を持ち、たくましい体で前向きに努力していくとともに困難なことでも耐える力と、新たなことにチャレンジしていく力をもつ子どもを育成していきます。そのために、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援や教員補助員による学習・生活への細やかな支援に努めています。
- ◆ 平成27年5月1日現在、市内には小学校14校、中学校5校が立地していますが、小学校の児童数は2,561人、中学校的生徒数は1,234人であり、平成17年（児童数2,945人、生徒数1,574人）と比べ、それぞれ384人（13.0%）、340人（21.6%）減少しています。
- ◆ 少子化の影響により、児童・生徒数は今後も減少傾向が続きます。市教育委員会は平成25年3月に「倉吉市立小・中学校の適正配置の具体案【草案】」を公表し、市内で説明会等を開催し、議論を進めてきました。それらの意見をまとめ、平成28年3月には「倉吉市立小学校適正配置推進計画」を策定しました。
- ◆ 平成28年4月には関金小学校と山守小学校が統合し、新「関金小学校」として開校します。今後もさらに議論を進め、適正配置を推進していく必要があります。

- ◆ 学校施設は、これまでの耐震化工事により大地震にも耐えうる安全な施設となりました。これからも学校は、子どもたちにとって安全かつ良好な学習環境が提供、維持される場所でなければなりません。洋式トイレや空調機器の設置、ICT教育をサポートする設備強化など、整備計画の策定を行ったうえで、段階的に学校施設の充実と長寿命化を図ります。

注1) 学習指導要領

幼稚園・小・中・高等学校及び特別支援学校において、どのような内容をどの学年で、どのくらい学習するかなどを示した教育課程の基準。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
学力向上の推進	基礎的な知識・技能を習得させ、それらを活用して自らの課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。
小・中学校の連携教育	中学校区内での小中学校の相互授業参観や、講師を招へいしての合同授業研究会・講習会、中学校教員による小学校への出前事業などを通して、小学校と中学校の緊密した連携・協働を図ります。
幼児教育の充実	基本的な生活習慣の定着や規範意識の育成、他者との関わりなどについて、幼児期の教育を充実させます。
豊かな心とたくましい体の育成	読書・体験活動、道徳・人権教育の充実を図り豊かな心を育成し、いじめや不登校・問題行動の未然防止と早期対応に努めるとともに、学校給食の充実、食育の推進などを通じ、豊かな心と健康を保持・増進するための実践力や体力を向上させます。
SC ^{注2)} 、SSW r ^{注3)} 、教員補助員の配置	社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカー等を教育機関へ配置し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応の充実を図るとともに、教員補助員を学校に配置し、学習・生活への細やかな支援を行います。
特別支援教育の充実	各校における特別支援教育の指導体制の確立、市就学指導委員会の開催と適正就学の推進、障がいに応じた学級の開設、特別支援教育にかかる人的支援などを進めます。
地元産食材の利用促進	地産地消と食育の推進のため、学校給食に地元食材の利用を推進します。
学校の適正配置の推進	将来的な児童・生徒数の推移を踏まえながら、子どもたちが望ましい成長をするための学校の適正配置を推進します。
教育環境の整備	快適な学習環境を提供するため、老朽化した施設・設備の更新をはじめ、トイレの洋式化、空調機器設置、情報通信設備の強化などの整備計画の策定を行い、教育施設の充実を図ります。

注2) SC

スクールカウンセラー：臨床心理・教育相談に関して専門的な知識・経験を有する者

注3) SSW r

スクールソーシャルワーカー：教育相談に関して、福祉分野における専門的な知識・経験を有する者

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート (各学校が実施したものを集計)	小学生：83% 中学生：82% (平成27年度)	小学生：90% 中学生：90%
「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	全国学力学習状況調査（質問紙） (小学校6年生、中学校3年生が対象)	小学生：92% 中学生：92% (平成27年度)	小学生：90%以上 中学生：90%以上
新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【%】	新体力テストは、児童・生徒の体力や運動状況を確かめ、健全な発達を図ることなどを目的に実施	小学生：83% 中学生：82% (平成27年度)	小学生：85% 中学生：85%
教員補助員の支援対象となる児童・生徒の生活・学習の改善された割合【%】	学校アンケート	—	90%



<学習の様子>



＜学校給食の様子＞

施策2 子どもたちがどこに行っても自慢したくなる、倉吉への愛着 <18> と誇りづくりを進める

目指すべき姿

地域全体で子どもたちの健やかな成長をうながし、“ふるさと” 倉吉への強い誇りと愛着を育み、将来のまちづくりの担い手である子どもたち一人ひとりが明るく健やかに成長しています。

現状と課題

- ◆ 倉吉市学校教育においては、本市が培ってきた自然・歴史・文化という地域の特性を活かしながら、家庭と地域社会と学校の連携のもと、各校が特色ある充実した教育活動を展開し、ふるさとに誇りと愛着をもつことのできる子どもの育成に努めてきました。
- ◆ 平成23年度からは、各小中学校において地域学校委員会を開催し、地域の住民及び保護者等の学校運営への参画を進めるとともに、平成26年度からは、ふるさと学習を中心とした土曜授業を実施してきました。
- ◆ 今後さらに、地域学校委員会の役割を明確にし、その機能をさらに高め、地域の人が学校運営に参画する体制づくりを充実させていくとともに、地域の次世代育成にも協力していきます。
- ◆ また、地域においても、休日や放課後を中心として放課後子ども教室推進事業や放課後児童健全育成事業など、地域性を活かした体験活動や子どもの居場所づくり、倉吉市の愛着と誇りづくりに取り組んでいます。
- ◆ 近年、子どもたちは学校や地域の行事、ボランティア活動などを通じて大人と一緒に活動する姿が見られるようになりました。また、夏休みを利用して中・高校生が小学生に勉強を教えるサマースクールなど、学習支援を通じた仲間づくりに取り組む青少年事業も実施されています。今後も地域における子どもたちの活躍が大いに期待されています。
- ◆ また、倉吉地区少年補導センター^{注1)} や倉吉市青少年育成協議会^{注2)}、倉吉市子ども会育成連絡協議会^{注3)}などの関係機関・団体と連携しながら、子どもたちの健全育成に取り組んでいます。特に、近年、子どものインターネットや携帯電話を介してのトラブルが多発しており、平成26年度には、インターネットの危険から子どもの将来を守るため「インターネット端末利用に関する緊急アピール」を実施しました。継続して、フィルタリングの実施を推奨する保護者研修会を開催する必要があります。

注1) 倉吉地区少年補導センター

倉吉警察署管内の小・中・高等学校、官・公・署・事業所、青少年育成協議会等関係団体が連携して、非行化又は非行化するおそれのある少年を早期発見して適切な処遇を行うことで、少年の健全育成を図る取組を実施。

注2) 倉吉市青少年育成協議会

市内13地区の青少年育成協議会及び関係する個人、団体等が、青少年健全育成事業の連絡調整及び問題協議をするとともに、青少年育成鳥取県民会議など関係機関・団体と連携協力しながら、青少年の健全育成に必要な事業を実施。

注3) 倉吉市子ども会育成連絡協議会

単位子ども会(生徒会)・育成会相互の連携により、子ども会活動を一層促進することを目的に、子ども会リーダー、育成者、指導者の研修及び研修派遣、安心して子ども会活動をするための安全会制度の加入促進などを実施。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成	歴史・文化や自然など、倉吉市の豊かな財産を子どもたちが「知る・楽しむ・育む」ことができる取組を進め、ふるさとへの強い誇りと愛着心を育てます。
さまざまな体験活動の推進	子どもたちの倉吉への愛着と、地域社会の一員としての自覚・自信を育むため、地域との共催による、「倉吉大好き！ふるさと学習」創造事業など推進します。
家庭や地域と連携した教育の充実	地域学校委員会の機能を充実させ、地域と連携した開かれた学校づくりや、保護者が子育てをしやすい体制づくりなどを進めます。
人財の顕彰と活用	市内の教育機関と連携し、倉吉のことを知ってもらうきっかけとして、本市出身者や歴史的に所縁のある人財の顕彰と活用を推進します。
子どもの健全育成	子どもたちの健全育成にかかわる機関・団体、地域住民との連携を強化しながら、非行の防止や子どもたちの健全育成をうながすためのネットワークを構築します。また、地域力や家庭教育力（躾）の低下が指摘される中、「倉吉の子育て十か条」を啓発・推進し、地域力・家庭教育力の向上に努め、子どもの健全育成を図ります。
子どもたちを取り巻く環境の浄化	子どもたちをさまざまな誘惑や犯罪からしっかりと守るために、家庭、地域、学校、関係機関・団体との連携のもと、インターネットに接続するパソコン・携帯電話を介した有害情報など、子どもたちを取り巻く有害な環境の浄化を進めます。
団体活動の活性化	子どもたちの健全育成にかかわる団体の自主的な活動を支援し、その活動を先導するリーダーを育成するとともに、情報の提供や団体間の連携などを通じて団体活動を活性化します。



<伝統文化体験教室（はこた人形の絵付け）>



<サマースタディ（社公民館・明倫公民館）>

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
「くらよしが好き」と回答する児童生徒の割合 [%]	児童生徒アンケート	小学生：84% 中学生：69% (平成27年度)	小学生：90% 中学生：75%
児童・生徒の体験活動への参加回数 [回／人]	児童・生徒1人当たりが地区青少年育成協議会などの行う体験活動に参加した回数	1.2回／人 (平成26年度)	1.5回／人
児童・生徒の地域・ボランティア活動への参加回数 [回／人]	児童・生徒1人当たりが、地区公民館の活動・行事に参加した回数	2.1回／人 (平成26年度)	3.0回／人
(総合戦略と連動した指標)			
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答する児童（小学生）の割合 [%]	全国学力学習状況調査（質問紙） (小学校6年生が対象)	85% (平成27年度)	90%
「今住んでいる地域の活動に参加している」と回答する生徒（中学生）の割合 [%]	生徒アンケート	64% (平成27年度)	70%
学校支援ボランティアとして地域住民の活動人数 [人]	各校参加実績（学校アンケート）	小学校：1,294人 中学校： 521人	小学校：1,500人 中学校： 700人



＜倉吉市小・中学生淀屋サミット＞



＜クリーンクリーン活動＞

家庭・地域・学校が一体となった教育の推進

行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域



<学校・家庭・地域の連携図>



<倉吉の子育て十か条>

3-2 だれもが生涯にわたって、いきいきと学べる環境を整える

施策 3 一人ひとりのライフステージに応じた学習・スポーツの機会 <19> を確保する

目標すべき姿

市民一人ひとりのライフステージに応じた学習・スポーツに親しめる機会が充実し、みんなが心豊かにいきいきとした毎日を送るとともに、活動を通じて得た成果や力を倉吉を担う人づくり・地域づくりに活かすことができるまちとなっています。

現状と課題

- ◆ これまで倉吉市では、市民一人ひとりが個性や能力を最大限に発揮し、意欲的な毎日を送るために、人生のあらゆる場面において、自分に合った学習機会を選択できるよう、地区公民館・図書館・博物館などを中心とした学習機会の充実を図るとともに、市民主体のスポーツ活動を促進してきました。
- ◆ 年々、受講者が拡大する生涯学習講座では、倉吉市に縁のある人物や歴史、流行を意識した内容などニーズに応じた講座の開催に努めています。今後は、引き続き受講者アンケートなどによりニーズの把握に努め、受講者層の拡大や内容の充実を図っていく必要があります。
- ◆ 現在、市内 13ヶ所にある地区公民館では、それぞれの地区の特徴を活かした事業を展開し、住民のニーズや地域の課題解決に向けた学習を企画し実施しています。また、地域の各種団体と連携した事業を実施することで学習の充実を図るとともに団体の支援と育成にも取り組んでいます。
- ◆ 生涯スポーツの推進にあたっては、日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合は全般に増加の傾向にありますが 20代～50代の割合は低く、生涯を通じて楽しむことのできる多種多様なスポーツに接する機会をさらに拡大するなど、スポーツの楽しさを体験していただく環境づくりが必要です。そのために、各種スポーツ活動機会の充実、スポーツ団体の育成・指導者の育成、体育施設の環境整備が急がれます。
- ◆ 図書館は幅広い分野の資料を収集し、本の貸出のほか、多くの市民が本と触れ合う機会を作るため読書活動推進を積極的に行ってています。また、若者の定住など地域の課題解決を支援する機能を充実させることが求められており、情報提供能力を高めるとともに各種関係機関との連携を図る必要があります。
- ◆ 博物館は美術品や遺跡出土品、民俗資料等の実物資料を収集保管して公開し、地域の自然や文化遺産をもとに講座等を開催していますが、参加者に年齢層の偏りが見られ幅広い市民のニーズに応じた事業展開が求められます。また、施設老朽化への長寿命化対策が急がれます。

- ◆ 近年、多種多様化している市民の学習ニーズや拡大傾向にあるスポーツ活動に対するニーズに応えるため、既存施設の機能を適切に保ちながら、さらなる学習・スポーツ機会の確保や学習メニューの充実、情報の提供などを進めていくことが求められています。
- ◆ 高齢化などを踏まえ、より豊かで生きがいにあふれた毎日を送ることができるようするためには、単に楽しむだけではなく、学習で得た成果や力をよりよい人づくり・地域づくりに積極的に活かすことが重要なポイントであり、「学び」の循環から地域コミュニティの創生へつなげ、地域力を育んでいく必要があります。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
学習機会・メニューの充実	鳥取大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学などの外部機関とも連携しながら、あらゆる年齢層や多種多様な市民ニーズに対応した学習機会・メニューの充実と、継続して学習できる仲間づくりを支援します。
学習成果を還元する仕組の構築	学習によって身につけた教養や知識、技術などをよりよい人づくり・地域づくりに還元できる仕組の構築と、学んだ成果を活かした人づくり・地域づくり活動を支援します。
学習情報の発信	より多くの市民が気軽に学習活動に参加し、交流を深めることができるよう、各種学習情報の積極的な発信を進めます。
地区公民館活動の推進	地区の特徴を活かした事業を展開し、学びを通じて住民がつどい、住民同士の交流を図り、学びを地域活動に活かせる仕組みづくりや地域の団体が主体的に活動できるための支援に取り組みます。
スポーツ活動機会の充実	地区公民館やスポーツ推進委員などとの協働により、スポーツ活動機会を拡充していきます。また、さまざまな媒体を通じ、スポーツ活動に関する情報を提供します。
スポーツ団体・指導者の育成	スポーツ指導者の養成と資質向上を図るとともに、市民主体のスポーツ活動の母体となる各種スポーツ団体の育成や活動の仲間づくりを支援します。
豊かな心を育む図書館づくりの推進	市民が気軽に利用でき、暮らしに役立つ図書館活動を推進し、知的要求に応えるために資料や情報の収集・提供に努め、高齢者サービスや子育て支援・ビジネス支援など地域の課題、利用者のニーズに合わせたサービスの提供を行います。
博物館活動の充実と鑑賞環境の整備	収集した資料を適切に保管し、市民に公開するとともに、地域と連携して多様で幅広い市民のニーズに応じた博物館講座等を開設し、学ぶ場を作り出します。安全な社会教育施設として鑑賞環境の整備を進めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【%】	読書、映画、音楽、スポーツや趣味も含め、日頃（ほぼ毎日、週に1回程度、月に数回程度）から何かを学ぶことに取り組んでいる市民の割合	57.5% (平成26年度)	60.0%
地区公民館事業運営に参画した地域住民の人数（共催・連携事業を含む）【人】	事業企画（チラシの作成、会場デザイン等事前準備）、運営（当日の司会進行、受付、講師など）の参加者数	—	平成28年度調査により目標値を設定
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【%】	「日頃（ほぼ毎日、週に1回程度、月に数回程度）から、何かスポーツに取り組んでいる」と回答した市民の割合	48.1% (平成26年度)	50.0%
図書館の来館回数【回】及び個人貸出冊数【冊】	住民1人当たりの年間来館回数及び住民1人当たりの年間貸出冊数	5.6回（来館者／人口） 6.9冊（冊数／人口） (平成26年度)	6.0回（来館者／人口） 7.3冊（冊数／人口）
博物館外の活動として地域と連携した博物館講座等を開催した回数【回】及び参加者数【人】	学校教育、公民館活動との連携講座や年中行事など各地域の伝統文化との連携講座等を開催した回数、及び参加者数	21回 709人 (平成26年度)	25回 800人



＜生涯学習講座（平成27年度「みち」をきわめる）＞



＜市民体育大会＞

施策4 貴重な歴史文化遺産を守り、伝える <20>

目指すべき姿

市内には、数多くの歴史文化遺産（文化財）があります。これらを保護し、積極的に公開・活用することによって、郷土を愛する心、豊かな人間性を育てることができます。歴史文化遺産に触れ、豊かな情操を養うとともに、地域への理解と絆を深め、倉吉に暮らすことに愛着と誇りを感じられる環境づくりを進めます。

現状と課題

- ◆ 倉吉市には、美しい日本の歴史的風土100選に選ばれた「伯耆の国国庁跡、国分寺跡、陣屋町 倉吉の街並み」をはじめ、優れた歴史文化遺産が数多く分布しています。現在、市内には、国指定16件、県指定40件、市指定22件の指定文化財及び国選定1件、国登録22件の文化財が合計101件（平成28年2月末現在）あります。また、未指定の文化財も数多く存在し、これらの指定に向けた調査・研究を推進することで、歴史文化遺産の保護・活用に向けた取組を積極的に行っていきます。
- ◆ 国指定の天然記念物である波波伎神社社叢は、天然更新が困難な状態であり文化財としての価値を維持していくための保存管理計画の策定や環境整備が急がれます。また、倉吉の町並みを象徴する倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区では、修理・修景事業を推進して歴史的景観を維持していくかなければなりません。伯耆国分寺跡は整備されてから35年が経過し、また伯耆国庁跡は整備計画が策定されてから26年が経過しており、これら倉吉を代表する史跡を保存・活用するために、再整備や計画の見直しによる環境整備が必要です。さらには、福光伝承みつぼし踊りや生田の管絃神事、高城牛追掛節や倉吉絣、はこた人形など、倉吉固有の風土や暮らしの営みの中で大切に育まれてきた数々の伝統的な芸能・工芸品を受け継いでいくための後継者の育成が求められています。
- ◆ 市内に残されている数多くの歴史文化遺産は、ふるさとを愛する気持ちを育む重要な源泉の1つであり、わたしたち市民が責任を持って次の世代にしっかりと継承すべき貴重な財産といえます。しかし、その歴史文化遺産が十分に認知されているとは言えません。市民共有の財産として次の世代に確実に引き継ぐため、文化財の所有者や関係する民間団体などと協働しながら、歴史文化遺産の適切な保護と活用に努めることが極めて重要となっています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
市内に存在する文化財の調査と保護	伝統文化、文化財を適切に保護するために、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財などの調査研究を推進します。また、各指定文化財の所有者や関係する民間団体と協議しながら、管理・活用・保存修理、防災・防犯対策の整備などを推進します。
文化財の積極的な情報発信	歴史文化遺産が市民の身近になるように、文化財パンフレットの作成、案内板の整備、ウェブページの整備などにより、積極的に情報を発信します。また、文化財の公開、見学会、講演会などを積極的に開催し、文化財に触れる機会を創出します。学校教育、公民館活動などとの積極的な連携により、地域の文化財を活用した体験活動を推進します。
伝統的建造物群の保存・活用の推進	持続可能なまちづくりを推進するため修理・修景運用基準を見直し、伝統的建造物群保存地区における修理、修景、防災施設を整備し、歴史的景観の向上に努めます。また、伝統的建造物の公開活用を推進し、修理・修景事業の報告会、活用事例発表会などを実施し、伝統工法の継承、技術向上を図ります。
史跡の整備と活用の推進	地域と連携した維持管理を行い、市民の憩いの場・歴史教育の場として活用し、伯耆国分寺跡、法華寺畠遺跡の再整備を行い、利用者の利便性の向上を図ります。伯耆国庁跡の整備計画を見直し、史跡の環境整備を推進します。

基本
計
画

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
倉吉市の歴史文化遺産や伝統文化を知っている市民の割合 [%]	「倉吉市の歴史文化遺産や伝統文化を知っている」と回答した市民の割合	43.2% (平成26年度)	60.0%
倉吉市の歴史文化遺産や伝統文化を大切にしたいと思う市民の割合 [%]	「倉吉市の歴史文化遺産や伝統文化を大切にしたい」と回答した市民の割合	94.1% (平成26年度)	95.0%



＜伯耆国庁跡＞（国史跡）



＜法華寺畠遺跡＞（国史跡）



＜波波伎神社社叢＞
(国指定天然記念物)

施策5 文化・芸術活動を活性化し、文化の薫りに満ちたまちの魅力 <21> を創造する

目指すべき姿

より多くの市民が日々の暮らしの中で、優れた文化・芸術にふれたり、自主的に活動に取り組むことにより文化・芸術を楽しむライフスタイルを確立し、わたしたちの心が豊かになり、生活の質が高まるとともに、文化の薫りに満ちたまちの魅力を感じられ、活動を通じて人と人との結びつきが強まっています。

現状と課題

- ◆ 平成13年（2001年）に「文化芸術振興基本法」が制定され、地方公共団体の責務として、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものと位置づけられています。
- ◆ 倉吉市では、倉吉パークスクエア内にある倉吉未来中心や倉吉交流プラザ、倉吉博物館、倉吉市文化活動センターを拠点として、音楽、演劇など幅広い分野でのコンサートや舞台芸術の鑑賞機会の確保、また市民自らの創作活動及び発表の場の確保に努めています。
- ◆ 郷土出身の前田寛治や菅楯彦を顕彰するため倉吉博物館で開催している「トリエンナーレ美術賞」は、一地方都市の企画でありながら全国的に評価が高く、新進・若手作家の登竜門として注目され、首都圏や京阪神でも展覧会が開かれるなど全国発信につながっています。
- ◆ 倉吉市出身の世界的サックスプレイヤーMALTA 氏総合プロデュースによる「倉吉天女音楽祭」を開催しているほか、市民レベルでは、地元出身の演奏家が出演し、市民自らが企画運営する市民音楽祭「アザレアのまち音楽祭」が30年以上に渡り継続して取り組まれ、すでに一つの文化として定着するとともに人財育成の場にもなっています。
- ◆ 日常生活において、吹奏楽・合唱等音楽や絵画・写真等芸術活動、和太鼓等伝統芸能、映画・マンガ等メディア芸術、茶道・華道等生活文化や各地区公民館の文化教室など、ジャンルや機会を問わず様々な文化・芸能活動に親しむ市民の姿が多く見られます。
- ◆ 近年では、いくつかの地域の中で「アーティスト・イン・レジデンス^{注)}」に取り組まれ、アーティストとの交流による地域活性化、地域の価値の再発見など、文化・芸術によるまちづくりや新しい文化の創造に取り組む動きも出てきています。
- ◆ 平成27年度に実施した市民意識調査結果では、「日頃から文化や芸術を鑑賞したり、自ら行ったりすることが月に数回以上」ある人は19.2%で、平成22年度の13.1%に比べると割合は高くなっています。



<「TO THE SKY」澄川喜一
(緑の彫刻プロムナード)>

- ◆ 市民が文化・芸術を楽しむライフスタイルを確立するため、今後も引き続き文化・芸術の活動や発表の機会を適切に確保し、市民の自主的な活動を支援するとともに、さらに魅力ある文化を創造していくための環境づくりが求められています。

注) アーティスト・イン・レジデンス

アーティストが自分の本拠地以外の場所に滞在し、地域の自然・歴史・文化との関わりの中で、作品制作に取り組む活動。アーティストとの交流が地域活性化、価値の再発見につながるため、鳥取県がその効果に注目し「アーティストリゾート構想」を推進。ジャンルは現代アートのみならず、演劇、ダンス、パフォーミング・アーツなど様々な芸術分野を対象とし、市内では、明倫、成徳、小鶴、閑金を滞在活動エリアとして実施（平成27年）された。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
文化・芸術を鑑賞する機会の確保	関係機関との連携のもと、市民が優れた文化・芸術を鑑賞したり、身近にふれて楽しむことができる機会の確保に努めます。
文化・芸術活動の場や発表機会の充実	日常生活の中で市民が文化・芸術活動に取り組み、人と人が交流できる活動の場や発表機会など、文化芸術の環境づくりの充実に努めます。
文化・芸術活動に関する情報の提供	文化・芸術活動に取り組んでいる市民や団体間の相互交流を促進するとともに、一人でも多くの市民の関心を高めるため、市報やホームページ、ケーブルテレビなど、さまざまな媒体を活用したきめ細やかな情報提供に努めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
日頃から文化・芸術活動に親しんでいる市民の割合 [%]	「日頃から文化や芸術を鑑賞したり、自ら活動を行ったりすることがある」と回答した市民の割合	19.2% (平成26年度)	25.0%
文化・芸術にふれ親しむ機会・施設に満足している市民の割合 [%]	「文化や芸術を鑑賞したり、自ら活動を行ったりする機会や施設は確保されている」と回答した市民の割合	—	↑



＜倉吉天女音楽祭（総合プロデュース：MALTA）＞

施策6 異なる国や地域の人たちとの交流を深める <22>

目指すべき姿

外国や国内の他地域との間で、人やもの、情報の交流を深め、お互いが暮らす地域の魅力やよさを伝え合い、知り合うことで、より多くの市民が倉吉ならではの自然・歴史・文化などの強みを再認識し、よりよいまちづくりに向けた活動が活発に展開されています。

現状と課題

- ◆ 外国とは、平成5年度に韓国羅州（ナジュ）市と「梨」を縁に国際姉妹都市結縁を締結し、これまで鳥取県中部地区日韓親善協会を中心に民間団体との連携のもと、青少年、農業、スポーツ、料理、伝統芸能などの交流で親善交流を深めてきました。
- ◆ 韓国国際交流員を配置し、国際姉妹都市との行政交流はもちろん、NPO法人等民間団体の交流支援、韓国語講座の開催や学校・公民館等における国際理解教育を支援しています。
- ◆ また、国際感覚豊かなグローバル人材を育成するため、韓国以外の国についても、異文化を直接体験しながら理解を深める国際理解講座の開催、公益財団法人鳥取県国際交流財団や鳥取短期大学等との連携により在住外国人と市民との交流の機会である国際交流フェスティバルが開催されています。
- ◆ 国内では、千葉県松戸市と「二十世紀梨」、「佐渡ヶ嶽部屋」を縁に小学生相互交流やイベント参加による特産品PR販売、千葉県館山市と南総里見ハ犬伝のモデルといわれる「里見氏」を縁に里見ブランド化による全国発信に向けた連携交流、また滋賀県彦根市と幕末の大老・井伊直弼公の禅の師である「仙英禅師^{注)}」を縁にイベント参加による特産品PR販売など、交流先に応じた地域間交流に取り組んでいます。
- ◆ 平成27年度に実施した市民意識調査結果では、「国際交流や地域間交流の取組に満足している」と回答した人は22.3%（平成23年度：25.0%）で、「取組がわからない」と回答した人が、66.8%（平成23年度：64.6%）もあり、交流の具体的な取組内容を多くの市民に認識していただくよう周知を図る必要があります。
- ◆ 外国や国内の他地域と、人、もの、情報の交流を深めることは、まちの活性化はもちろん、より多くの市民が倉吉の魅力やよさを再認識し、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、幅広い視野を身につけた人材の育成や、強みを磨き上げ、弱みを改善するためのよりよいまちづくりに向けた気運を高めることにもつながると考えられます。
- ◆ 今後も引き続き、国際姉妹都市や国内他地域との交流を継続的に進めていくとともに、お互いのまちにとって、交流の成果がより高いレベルでまちの活性化に結びつくよう、自主的な民間交流や産業・観光面での経済交流など、発展・拡大していく必要があります。

注) 仙英禅師

寛政6年（1794年）、現在の鳥取県岩美町浦富生まれ。倉吉市西岩倉町にある曹洞宗吉祥院の住職を務め、その後鳥取市の景福寺、そして彦根市の清涼寺に迎えられた。彦根藩主で幕末の大老・井伊直弼公は、仙英禅師に篤く帰依し修行に励んだ結果、仙英禅師から印可証明と、袈裟血脉を受けられた。その後、開国・攘夷をめぐって国論が沸き上がっていた折、仙英禅師は直弼公の精神的支柱であったとも言われている。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
交流機会の確保と交流情報の提供	姉妹都市や国内他地域との継続的な交流を進めるとともに、市報・ホームページ等を活用した交流事業への参加の呼び掛けや、姉妹都市への理解を深めるための各種講座の開催などに取り組みます。
自主的な交流活動への支援	市民や各種団体、企業などが自主的に行う交流事業に対し、各種情報の提供や人材のあっせんなど必要な支援を行います。
交流対象分野の拡大	まちの活性化や倉吉ブランドの確立にも結びつくよう、産業や観光などを中心に、より幅広い分野での交流事業を進めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
国際交流や地域間交流の取組に満足している市民の割合【%】	「倉吉市が行っている国際交流や地域間交流の取組に満足している」と回答した市民の割合	22.3% (平成26年度)	30.0%
国際交流や地域間交流に取り組む市民団体の数【団体】	各種団体、企業など、自主的に国際交流や地域間交流事業に取り組む民間団体、企業等の数	9団体 (平成27年度)	13団体



＜韓国羅州市との中学生交流＞



＜「松戸まつり」での特産品PR販売＞

3-3 みんなが常日頃から協力し、助け合える関係をつくる

施策7 地域における人と人との結びつきを強め、人が集い魅力ある <23> 地域をつくる

目指すべき姿

自治公民館や地区振興協議会などを中心的な組織として、地域における人と人の結びつきをさらに強め、それぞれの地域が抱える課題の解決に向けて、そこに暮らす人々が一丸となって元気なまちづくりが進められています。

現状と課題

- ◆ 近年、全国的に地域における連帯感・助け合いなどの意識が希薄化し、子どもたちや障がい者、高齢者の見守り、身近な生活環境の美化、防災、防犯など、さまざまな面でこれまで地域が果たしてきたコミュニティ機能の低下が進んでいます。
- ◆ 倉吉市には、市民の自主的なまちづくり活動（コミュニティ活動）の基本単位として、他の市町村では町内会や自治会とも呼ばれている 221 の自治公民館と、小学校区ごとに設置された 13 の地区振興協議会があります。
- ◆ このうち、自治公民館では防災、防犯、福祉、生活環境にかかわる活動のほか、市報の配布など市民と行政をつなぐパイプ役も担っています。また、地区振興協議会をはじめ、地区自治公民館協議会や地区社会福祉協議会などでは、地区的課題・要望などを広く吸い上げ、それぞれの地区ごとに歴史・文化の継承、高齢者の生活支援、健康づくりなど、さまざまな活動を行っています。
- ◆ 市民が、地域（地区・自治公民館）の問題を自らの課題として捉え、それらの課題解決のため、集落の点検、話し合いのコーディネート、集落対策の維持等をサポートする集落支援員を配置しています。
- ◆ 平成 26 年度における自治公民館の加入率は 80.3% となっており、加入率は年々減少傾向にあります。特にマンションやアパートの多い地域では、加入率の低下が顕著となっています。
- ◆ 少子高齢化の進行に伴い、今後さらにまちづくりに対する市民のニーズや地域が抱える課題は多様化・複雑化していくと見込まれます。このような状況を踏まえ、各地域が抱える課題を迅速かつ的確に解決するためには、従来にも増して市民同士がお互いに支え合い、助け合いながら、よりよいまちづくりに向け、一丸となって取り組むことが求められています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
「市民提案型協働プロジェクト」事業	地域の暮らしを守り、地域コミュニティを維持して元気な地域づくりを目指す取組として、これまで地域を支えてこられた方々に加え、女性や若者、移住者、学生がつながり、地域全体で地域の将来について、共に考え、共に実行していくことを市民運動に拡げていき、これから地域づくり、本市の未来につなぐ基本事業として推進を図ります。
地域を元気にする担い手の配置	情報発信、地域活動への参画、魅力向上、地域の組合への参加など、地域おこし協力隊を農林水産業と地域の担い手となるよう検討していきます。集落支援員は、課題解決に向けた話し合いをコーディネートしながら、地域の実情に対応した集落の維持および活性化対策を支援していきます。
情報提供や相談体制の充実	より多くの市民がコミュニティ活動に参加し、主体的に地域の課題解決に取り組むことができるよう、情報の提供や相談体制の充実に努めます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
自治公民館への加入率【%】	同左	80.3% (平成26年度)	80.0%
過去1年間に自治公民館活動に参加したことがあると回答した市民の割合【%】	同左	80.0% (平成26年度)	81.6%
自治公民館活動などを通じ、市民同士がお互いに支え合い、助け合っていると考える市民の割合【%】	同左	60.1% (平成26年度)	61.5%

(総合戦略と連動した指標)

市民が自主的・自発的なまちづくり活動に取り組んでいると思う市民の割合【%】	同左	43.3% (平成26年度)	51.4%
地域のまちづくりに自分の意見を反映せたり、実際の活動にも参加している市民の割合【%】	同左	37.3% (平成26年度)	46.5%
集落支援員配置数・地域おこし協力隊【人】	同左	9人 (累計)	13人 (累計)
農家民泊・体験学習利用者数【人】	同左	537人 (平成26年度)	1,100人
「市民提案型協働プロジェクト」事業の取組地区数【地区】	同左	1地区 (平成26年度)	13地区

施策8 地元大学生の力による賑わいづくりと地域づくりを進める <24>

目指すべき姿

学生がまちを学びの場及び交流の場としながら、まちなかに集い、市民と親しく交流し、地域における活動等に取り組むことで、学生と市民とまちとの関係が深まり、賑わいと活力が創出されています。

現状と課題

- ◆ 倉吉市では、昭和60年をピークに総人口が減少し続けていますが、最大の特徴として、20歳前後の進学・就職時の人口流出が多く、その大部分が戻ってきていないことが挙げられます。
- ◆ 平成27年4月に鳥取看護大学が開学し、鳥取短期大学とあわせ約1,000人もの20歳前後の若者が地元で修学することとなり、地元に大きな活力をもたらすことが期待されています。
- ◆ 現在、鳥取看護大学は約60人、鳥取短期大学では約30人の学生がボランティア登録を行っており、平成26年度には延べ500人の学生が、市内で行われたイベントに参加したり、ボランティア活動を行ったりしています。
- ◆ 本市では、平成27年8月31日に「倉吉市と学校法人藤田学院との連携に関する包括協定」を締結し、学生の教育支援及び社会貢献活動への連携・協力や、学生が地域の担い手として活躍するための仕組みづくりと推進などに取り組むこととしています。
- ◆ 自治公民館活動やボランティア活動などの地域活動等に興味関心がない人も多くいます。そのような人達でも、学生や市民団体によるいきいき・ワクワクするような交流やイベントがあれば気軽に参加でき、参加することで人と人との輪が広がり、地域活動等へ参加するきっかけにつながっていきます。
- ◆ 学生と自治公民館は、あまり接点ができていませんが、学生による地域活動に参加することに始まり、協力しあえる信頼関係をつくっていくことは、自治公民館活動を活性化するうえで有効です。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
「市民提案型協働プロジェクト」事業への学生参画事業	地域の暮らしを守り、地域コミュニティを維持して元気な地域づくりを目指す取組として、これまで地域を支えてこられた方々に加え、女性や若者、移住者、学生がつながり、地域全体で地域の将来について、共に考え、共に実行していくことを市民運動に拡げていき、これから地域づくり、本市の未来につなぐ基本事業として推進を図ります。
地域活動に対する支援	学生と地域、活動団体等と共同して、地域課題の解決や地域資源の活用に取組む実践活動の支援を行います。
活動拠点への支援	空き家を活用した学生向けシェアハウスや、地域住民と学生向けのテナントビルの整備などを通じて、地域住民と地元大学生との活動の拠点整備を進めます。
まちの保健室の普及	まちの保健室を全地域に普及させ、自分の健康を振り返ったり、相談できる場により健康意識と受診率の向上に繋げます。また、大学や地域と行政が連携して、地域の健康づくりを支援するシステムをつくります。
グルメ情報の発信	「グルメな倉吉」を発信し、来訪者の増加と消費拡大を目指すため、地元高校・大学やマイス協会、商工連盟および飲食店組合との連携により、グルメコンテストを開催し、定着に向けた支援を行います。
雇用人材確保の支援	県内高等教育機関と連携し、市内企業と学生のマッチングを図ることや、看護・介護人材の定着のため、地元大学と連携し、修学から雇用までの支援を行います。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
地元大学の地域イベント参加回数【回】	同左	15回 (平成26年度)	30回
ボランティア登録の学生数【人】	同左	90人 (平成27年度)	500人
市内大学生の地元就職率【%】	同左	75.6% (平成26年度)	80.0%

施策9 自ら志を持ち、アイデアを実現し地域に貢献できる人財を <25> 育成する

目指すべき姿

新しい公共サービスの担い手として、NPO法人やボランティア団体、特定のテーマを取り扱う市民活動団体などによる自主的・自発的なまちづくり活動が活発に行われ、より多くの市民が「自分たちのまちは、自分たちでよりよくする」という高い意欲を持ちながら、充実した毎日を送っています。

現状と課題

- ◆ 「新しい公共」とは、行政だけではなく、NPO法人やボランティア団体、民間企業などが積極的に公共的なサービスの提供主体となり、教育や子育て、防災、防犯、医療、福祉、消費者保護など、暮らしに身近な分野で活躍することで、住民ニーズに沿ったきめ細やかなサービスを提供しようという考え方です。
- ◆ 今後、人口減少・超高齢社会の到来に伴い、全国的に財政規模がさらに縮小を余儀なくされるおそれが高まる中、倉吉市が持続性・自立性を高めていくためには、「新しい公共」の典型的な担い手として注目されているNPO法人やボランティア団体など、より多くの担い手によって支えられたまちづくりを積極的に進めていく必要があります。
- ◆ 平成28年1月1日現在、倉吉市内で活動するNPO法人は23団体であり、その活動領域は、子育て支援をはじめ、スポーツ・文化教室の開催、ボランティアタクシーの運行、社会教育の推進など極めて多岐にわたるほか、ボランティア団体によるまちづくり活動も盛んに行われています。
- ◆ 倉吉市では、市のホームページを通じて各団体の活動内容を紹介するとともに、助成金や補助金の交付、専門的な知識を持つアドバイザーの派遣など、NPO法人・ボランティア団体に対する各種支援事業の情報提供を行っています。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
教育支援	企業での職場体験や、第一線で活躍する人による授業など、企業が育てるキャリア教育の推進や、ICTを活用した教育の推進、国際化に対応した英語教育支援員の配置など、教育に関する支援を推進します。
団体間のネットワークの強化	若者のアイデアを地域づくりに活かすため、青年ネットワークへの支援や、地元大学、経済界、自治体が連携し、地域学生の定着を図る人材育成プログラムを推進するなど、団体間のネットワークを強化し、多様な担い手によるまちづくり活動を活発化させます。
未来担い手養成塾の拡充	地域の政策づくりを支援するため、未来担い手養成塾を起業家を育てる塾へと質を高め、規模を拡大していきます。
交流拠点の整備	地元学生と地域住民のイベント支援や交流拠点の整備、障がい者交流サロンの設置などを通じて、交流の場を創出します。
コーディネート機能の発揮	今後も引き続き、市のホームページや市報などを活用し、活動に参加したい意欲を持った市民と、実際に活動に取り組んでいる団体を結びつけ、自主的・自発的なまちづくり活動を支援します。
団体等に対する支援の充実	専門的な相談の受付や情報の提供などを通じ、既存のNPO法人やボランティア団体の活動を支援するほか、地域の人たちを相手にするコミュニティビジネスの起業支援を目的としたサービスを強化します。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
行政の支援策が充実していると思うNPO法人・ボランティア団体の割合【%】	市内で活動するNPO法人・ボランティア団体に対するアンケート調査に基づき把握	37.0% (平成27年度)	40.0%
市民が自主的・自発的なまちづくり活動に取り組んでいると思う市民の割合【%】	同左	43.3% (平成26年度)	51.4%
(総合戦略と連動した指標)			
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合【%】	全国学力学習状況調査(質問紙) (小学校6年生、中学校3年生が対象)	小学生：86% 中学生：71% (平成27年度)	小学生：90.0% 中学生：80.0%
職場体験受入登録事業所数【社】	登録事業者数	158社 (平成27年度)	200社
地元大学の地域イベント参加回数【回】	同左	15回 (平成26年度)	30回
未来担い手養成塾参加者数【人】	同左	13人 (平成26年度)	82人 (累計)
障がい者に対する市民の理解度【%】	「障がいのある人が身近で普通に生活しているのが当たり前だと思う」と回答した市民の割合	74.7% (平成26年度)	84.5%
学生と雇用先のマッチング支援件数【件】	同左	—	20件

施策 10 移住希望者へ魅力を伝え、あたたかく迎え入れる体制を <26> 進める

目標すべき姿

移住者から移住希望者へと倉吉の良さが伝播し、地域の様々なサポートのおかげで、移住者は安心して暮らすことができており、「倉吉に移住ってきて良かった」と感じながらのびのびと暮らしています。

現状と課題

- ◆ 近年、中山間地域や中心市街地などでは、過疎化・高齢化による地域コミュニティの衰退、災害時対応の不安、空き家の増加、買い物不便、地域活動を支える担い手不足など、地域それぞれに様々な課題が生じています。
- ◆ 全国的に人口減少問題が言われている中、倉吉市だけが増加していくことは困難ですが、なるべく減少する幅を緩やかにするために十分な施策を打っていく必要があります。こうした課題解決に「移住定住施策」は有効であり、欠かすことができないと考えます。
- ◆ 移住希望者の多くが移住を決断する要因として「職」「住居」「医療」「子育て」「地域コミュニティ」など様々な要因があります。倉吉市として、これらにかかる対策を総合的に充実していくことが必要となります。
- ◆ 移住希望者には、移住関連の情報収集、現地見学や移住交流体験の参加、職と住居の確保、地域コミュニティの溶け込みといった移住にかかるステップをスムーズに実施していただけるよう行政として支援すると共に、受け入れ地域の支援体制の強化が求められます。

今後の取組方針

取組方針	主な内容
受入支援体制の整備	窓口の移住相談員や、地域内の移住コーディネーターの配置、田舎暮らし体験ツアーやお試し住宅の設置、孫ターン、定年後Uターンの促進、移住者・若者への優遇支援拡充、倉吉在住外国人の活用と交流促進などを通して、移住者の受入体制を整備していきます。
情報の発信	集落の暮らし・共働ハンドブックの作成、移住者が移住者を呼ぶ、移住者による倉吉市の紹介、ふるさと納税者へのIJUターンの薦めなどを通して、移住希望者に情報発信をしていきます。
受入居住地の整備	市有地の分譲・売却の促進、空き家ストックの活用、空き家を活用した学生向けシェアハウスの導入などを通して、移住者に対する受入居住地を整備していきます。
移住後の移住者サポート	移住者が安心して定住できるよう、移住後に起こる悩み・疑問への相談対応や移住者を支援しようとする活動団体の支援、育成をしていきます。

成果を測定するための指標

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (平成32年)
空き家バンク成約件数 【件】	同左	15件 (平成26年度)	20件
移住定住相談件数【件】	同左	324件 (平成26年度)	500件
お試し住宅体験者数【世帯】	同左	2世帯 (平成26年度)	30世帯
県内外からの移住者 【人】	同左	147人 (平成26年度)	200人

